

(公財) 日本住宅・木材技術センター

## 告示第1460号表3(ぬ)の金物について

告示第1460号表3(ぬ)の接合金物は、下表の表3のとおりです。この接合金物は、図1のとおり(と)の「引き寄せ金物」を2組用いた仕様です。(と)の引き寄せ金物の引張耐力は15kNであり、これを2組使用することによって、30kNの引張耐力となります。ただし、このような引張耐力の加算ができるのは、同じ接合具で荷重-変位曲線などが同じことが条件です。よって、接合具が異なったり同じ接合具でも長さや本数等が異なると、加算ができない場合があります。このことについては、基礎知識24で解説しています。

N値が5.6以下の場合、この接合方法となります。アンカーボルトは、図1のとおり専用のアンカーボルトM16で基礎から柱に接合金物を介して緊結します。専用のアンカーボルトの引張耐力は、ホールダウン金物の性能以上のものを選択する必要があります。この引き寄せ金物は当センターの接合金物規格をモデルにしたものでZマーク表示金物の「引き寄せ金物HD-B15又はS-HD15」のことで

表1

軸組の種類	出隅の柱	その他の軸組端部の柱
木ずりその他これに類するものを柱及び間柱の片面又は両面に打ち付けた壁を設けた軸組	表3(い)	表3(い)
厚さ1.5cm以上幅9cm以上の木材の筋かい又は径9mm以上の鉄筋の筋かいを入れた軸組	表3(ろ)	表3(い)
厚さ3cm以上幅9cm以上の木材の筋かいを入れた軸組	筋かいの下部が取り付く柱	表3(ろ)
	その他の柱	表3(に)
厚さ1.5cm以上幅9cm以上の木材の筋かいをたすき掛けに入れた軸組又は径9mm以上の鉄筋の筋かいをたすき掛けに入れた軸組	表3(に)	表3(ろ)
厚さ4.5cm以上幅9cm以上の木材の筋かいを入れた軸組	筋かいの下部が取り付く柱	表3(は)
	その他の柱	表3(ほ)
構造用合板等を昭和56年建設省告示第1100号別表第(1)項又は(2)項に定める方法で打ち付けた壁を設けた軸組	表3(ほ)	表3(ろ)
厚さ3cm以上幅9cm以上の木材の筋かいをたすき掛けに入れた軸組	表3(と)	表3(は)
厚さ4.5cm以上幅9cm以上の木材の筋かいをたすき掛けに入れた軸組	表3(と)	表3(に)

表2

軸組の種類	上階及び当該階の柱が共に出隅の柱の場合	上階の柱が出隅の柱であり、当該階の柱が出隅の柱でない場合	上階及び当該階の柱が共に出隅の柱でない場合
木ずりその他これに類するものを柱及び間柱の片面又は両面に打ち付けた壁を設けた軸組	表3(い)	表3(い)	表3(い)
厚さ1.5cm以上幅9cm以上の木材の筋かい又は径9mm以上の鉄筋の筋かいを入れた軸組	表3(ろ)	表3(い)	表3(い)
厚さ3cm以上幅9cm以上の木材の筋かいを入れた軸組	表3(に)	表3(ろ)	表3(い)
厚さ1.5cm以上幅9cm以上の木材の筋かいをたすき掛けに入れた軸組又は径9mm以上の鉄筋の筋かいをたすき掛けに入れた軸組	表3(と)	表3(は)	表3(ろ)
厚さ4.5cm以上幅9cm以上の木材の筋かいを入れた軸組	表3(と)	表3(は)	表3(ろ)
構造用合板等を昭和56年建設省告示第1100号別表第(1)項又は(2)項に定める方法で打ち付けた壁を設けた軸組	表3(ち)	表3(へ)	表3(は)
厚さ3cm以上幅9cm以上の木材の筋かいをたすき掛けに入れた軸組	表3(り)	表3(と)	表3(に)
厚さ4.5cm以上幅9cm以上の木材の筋かいをたすき掛けに入れた軸組	表3(ぬ)	表3(ち)	表3(と)

表3

(と)	厚さ3.2mmの鋼板添え板を用い、柱に対して径12mmのボルト3本、横架材(土台を除く)、布基礎若しくは上下階の連続する柱に対して当該鋼板添え板に止め付けた径16mmのボルトを介して緊結したもの又はこれと同等以上の接合方法としたもの
ゝ	省略
(ぬ)	(と)に掲げる仕口を2組用いたもの

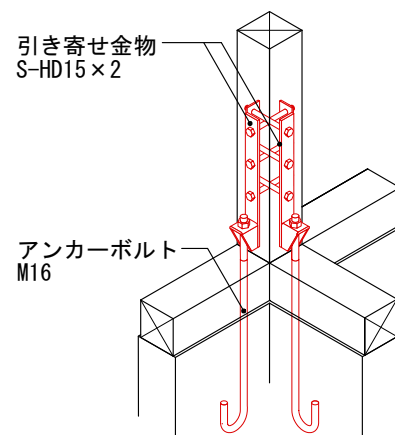
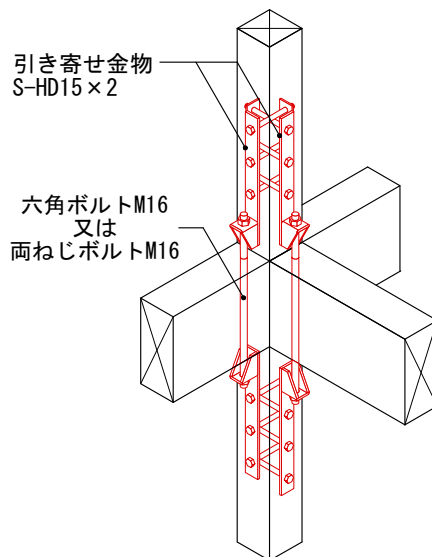


図1 (ぬ)の金物の取合い

問い合わせ先：(公財) 日本住宅・木材技術センター認証部  
電話：(03) 5653-7581